

「富士見市子ども未来応援基金」募金箱設置に関するガイドライン

令和6年4月1日

富士見市子ども未来応援センター

1 目的

このガイドラインは、富士見市子ども未来応援基金（以下「基金」という。）へ寄付するための募金箱の設置にあたり、基金の趣旨に賛同する募金者の意思に沿った適切な管理運営を行っていただけるようその内容をまとめたものです。

2 設置申込み

募金箱の設置にあたっては、本ガイドラインの内容をご理解の上、富士見市子ども未来応援センター（以下「応援センター」という。）へ「子ども未来応援基金」募金箱設置協力申込書を提出してください。ただし、社会の一般的秩序や道徳観念に適合していないなど、設置に係る申込みが不相当と認める場合は認められないことがあります。

3 設置場所

多くの人の目にふれ、かつ常時管理が可能な場所に設置場所を定めてください。

4 募金箱

材質：アクリル 色：透明 サイズ：幅 150 mm×奥行 80 mm×高さ：160 mm

ダイヤル式ロック・セキュリティー用ワイヤー付き

5 募金の入金

集まった金額の多寡に関わらず、募金箱に寄せられた募金は、年1回以上、原則として毎年3月31日までに基金への入金をお願いします。入金は、原則、指定口座への振込または直接応援センターへのご持参をお願いしていますが、難しい場合は、応援センターにご連絡をお願いします。職員が回収にお伺いします。

募金箱の設置を終了する場合は、終了後速やかに入金をお願いします。

入金の確認ができない場合には、設置状況を確認させていただく場合があります。

6 募金箱設置場所のPR

募金箱設置にご協力いただいている店舗等につきましては、富士見市ホームページ等でご案内をするほか、応援センターの発行物や封筒の広告面を活用し、広く周知を図るものとします。

7 設置の終了

募金箱の設置を終了しようとするときは、速やかに応援センターにご連絡をお願いします。

8 その他

- (1) 募金箱の設置を通して、基金の趣旨や活動を広く周知するため、関係リーフレットやポスター、通信等をお届けしますので、併せて設置にご協力をお願いします。
- (2) 本ガイドラインは、事情により、通知なく変更する場合があります。

9 連絡・問合せ先

富士見市子ども未来応援センター

〒354-0021 埼玉県富士見市大字鶴馬 3351-2
(富士見市立健康増進センター内)

電 話：049-252-3774

F A X：049-252-3772

Eメール：kodomooouen@city.fujimi.saitama.jp

10 振込先

金融機関：埼玉りそな銀行 鶴瀬支店

預金種目：普通

口座番号：4582061

口座名義：富士見市子ども未来応援基金



ご協力お願いします

「富士見市子ども未来応援基金」募金箱設置協力申込書

富士見市子ども未来応援センター 行

F A X 049-252-3772

Eメール kodomooouen@city.fujimi.saitama.jp

申込日 年 月 日

項 目	記 入 欄
募金箱設置場所 名 称	
募金箱設置場所 住 所	〒
募金箱管理責任者 役職・氏名	
連 絡 先	()
Eメール	@
備 考	